
令和3年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和3年12月7日 午後2時00分開議

- 日程第1 第114号議案 令和3年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第115号議案 工事請負契約の変更について(そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事)
- 日程第3 発議第3号 「離島振興法の改正・延長を求める意見書」の提出について
- 日程第4 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第5 議員派遣の件について
- 日程第6 報告第24号 各常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第114号議案 令和3年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第115号議案 工事請負契約の変更について(そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事)
- 日程第3 発議第3号 「離島振興法の改正・延長を求める意見書」の提出について
- 日程第4 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第5 議員派遣の件について
- 日程第6 報告第24号 各常任委員会の報告について
-

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 安武久美子君 | 2番 | 温水 眞君 |
| 3番 | 末吉富美徳君 | 4番 | 濱田 幸君 |
| 5番 | 上畝地白馬君 | 6番 | 西 健太郎君 |
| 7番 | 大牟田直人君 | 8番 | 高木 義輔君 |
| 9番 | 北崎 和博君 | 10番 | 横大路政之君 |
| 11番 | 松井 和行君 | 12番 | 牧野真紀子君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） こんにちは。

それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 第114号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、第114号議案、令和3年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） 第114号議案、令和3年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

議案1ページ。PDFでは2ページになります。そこをお開きください。歳入歳出予算の補正

といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億455万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億7,944万9,000円とするものでございます。今回の補正予算は、先月11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施が決定され、今般、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付要綱等が発出されたことによるものでございます。対象児童は、令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童、令和3年9月30日時点で高校生の児童、令和4年3月31日までに出生した児童手当の支給対象児童で、全て児童手当本則給付の対象児童となっております。

それでは、歳出から説明いたします。最後のページとなりますが、10、11ページ、PDFでは9ページをお開きください。今回の事業に際し、3款2項8目子育て世帯等臨時特別支援事業費として、新たに目を創設いたしております。10節消耗品費及び印刷製本費。印刷製本費は、振込通知や返信用などに用いる封筒1万2,300枚の印刷製本費。11節郵便料金は、振込通知や返信用のため、振込手数料は5,150件分を見込んでおります。12節システム導入委託料は、今回の事業のためのシステムを導入するための費用。18節子育て世帯等臨時特別支援事業は、8,000人を対象児童と見込み、1人当たり5万円として計上をいたしております。戻りまして、8、9ページ。PDFの8ページでございます。特定財源といたしまして、15款2項2目7節子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を歳出18節の給付金に充当、子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金を給付金以外の事務費用に充当するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 歳入歳出全般にわたって質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第114号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第114号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 第115号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、第115号議案、工事請負契約の変更について、そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） 第115号議案、工事請負契約の変更について、そびあしんぐう電動舞台機構改修工事について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を1億1,000万円、うち消費税及び地方消費税額は1,000万円に変更するものでございます。変更前の金額1億560万円、うち消費税及び地方消費税額960万円と比較いたしまして、440万円の増額となっております。2、契約の方法は随意契約でございます。3、工期、変更後の工期を契約締結の日の翌日から令和4年6月30日までに変更するものでございます。理由といたしまして、そびあしんぐう電動舞台機構の改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）変更理由といたしまして、工事承諾図作成のため、舞台機構の詳細な調査を実施したところ、舞台運営委託業者から演奏会時に音を客席側に反響させるため、舞台を囲うように設置する全7基の反射板のうち側面の反射板に出演者出入口を新設の要望を受け、利用者の安全性、利便性を考慮した結果、舞台の運営上必要な設備であると判断し、工事費を増額するものでございます。また、この設備の施工には約5か月を要することから、併せて工期を変更するものでございます。

（2）としまして、契約の概要、契約の相手方を参考のため記載させていただいております。ご参照をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい。まず、1ページ、議案書1ページの変更理由の中にある工事承諾図とは一体何ですか。

○議長（牧野 真紀子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） はい。契約を締結するにあたり、詳細な部品の調達等ございますので、詳細な内容を設計書に反映するための図面作成でございます。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 作成するに当たって、舞台運営事業者がそこに介在するという意味が、僕はちょっとよくわかんないんですけど、まずそこをひとつ説明ください、もう一度。それから、本来もともとある既存の施設を改修するに当たって、やっぱり不備な箇所、それから問題ある箇所、その他もろもろ調査の上、この改修計画って組まれるべきだろうと思うんですが、それが工事を既に発注した段階で、それが打合せがね、発生するということが自体が手順として私はよく理解できないんですが、なぜそういう例えば工事発注する前の段階で、どこにどういふ不

備があって、どういう改造するのか、改修をするのか、その打合せがなぜ行われなかったのかというところについて、ご説明ください。

○議長（牧野 真紀子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） はい、ご説明いたします。改修に当たり、各方面いろいろと打合せを、舞台運営業者のほうにもどういった不備があるのかというところで、一緒に内容の精査をいたしておりました。その中で、契約前に確かにその改修、この扉の必要性とかはあったんですが、金額的にどうしても折り合わなかったというところがまず一つございます。そこで一応、当初、この舞台の改修の目的といたしまして、機能向上よりも、現状の機能をそのまま維持するというのを主眼に置いて、内容のほうを進めさせていただいておりましたが、それで当初は一旦、扉の設置というのを断念しておりましたけど、内容を精査するにあたって、どうしても今後20年を考えたときに必要な設備であるというところで、舞台を運営しているほうからいろんなところで演奏会とかする上で、利用者さんにご迷惑をかけているところがあるということもお聞きしましたので、何とか工事業者の方とさらに打合せをして、金額のほうは折り合いがつかしましたので、今回、契約の変更とさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ということはですね、要するにもともとテーブルには載っていたけれども、予算の関係上、断念しとったと。それが、今回のどういう打合せかわかりませんが、復活したっていうことですよ、簡単に言うと、今の説明。だったらですね、その説明をやっぱりきちんとせないかんですね。ただ単に設計変更しましたから、予算を増額しますよって。私たちは、それ以上のことはわからんわけですから、中でどういうやりとりがあったか。やはり議案として提出する以上は、きちんとやっぱり報告をして、その実情を説明した上で議会に付すべきじゃないかなというふうに思います。これは手続上の問題なので、町長もしくは副町長に回答をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい。確かに、この1億からの工事でございますので、その辺議会に詳しくご説明すべきであったかと思えます。ただ、当初はやっぱりかなりの金額になってきたもんですから、現状更新ということでやってたんですけども、最終的にプロポーザルを複数社で指示しましたところ、かなりの削減が可能となって当初1,000万円ほどの、ここの工事費が上がってきたものですから、当初はもうそれは無理だと。出入口のためにそれだけの金額は出せないという判断をいたしておりました。そういう中で、内容的にもぐっとコンパクトにいろんなのができたところから、今回、増工をさせていただければというふうなことで提案しておりますけども、もともとここの改修工事は、いろんな物の不備を少しずつ改修していくという計画にな

っていますので、具体的にはやっぱり細部を一つ一つ詰めながら工事を進めていくっていう作業がどうしても必要になっています。そういう関係でちょっと全体の概要をきちっと議会に報告せずに予算化、工事の契約議案をあげさせていただいていることについては、今後気をつけたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） これ最後にしますけど、要するに今回の起こった事象を例え、増工する予定だったのを一旦断念したけれども、何とか実施できそうだとするようなことであげられた。そのことを僕は言いようわけじゃないです。要は、そういうプロセスをきちんと議会に報告をして、議案として計上していただきたいということを申し上げているので、そのプロセスがわかっているならば、私たちはこんな質問をする必要もないし、せっかく全員協議会でこういう計画がありますよ、あんな計画をしていますよと説明のチャンスがあったときに説明しないから、結局ここで聞かざるを得なくなってくると。そういうことをぜひ今後、議案の内容に関する、予算に関することを含めて、説明はやはりきちんとして、議案として計上していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 答弁いいですね。はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。第115号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第115号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 発議第3号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、発議第3号、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件につきましては、大牟田直人議員ほか3名から提出がなされております。

趣旨説明を求めます。

大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 発議第3号、令和3年12月7日、新宮町議会議長、牧野真紀子様。提出者、新宮町議会議員、大牟田直人。賛成者、新宮町議会議員、横大路政之、同、北崎和博、同、上畝地白馬。離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について、以下、朗読させていただきます。上記の議案を別紙のとおり、新宮町議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

次のページをお願いします。離島振興法の改正・延長を求める意見書案。離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

福岡県新宮町議会、議長、牧野真紀子。

提出先、衆議院議長、細田博之殿。参議院議長、山東昭子殿。内閣総理大臣、岸田文雄殿。国土交通大臣、斉藤鉄夫殿。内閣官房長官、松野博一殿。

以上、発議いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 閉会中の継続調査申出書

○議長（牧野 真紀子君） 日程第4、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第5. 議員派遣の件

○議長（牧野 真紀子君） 日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第6. 報告第24号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第6、報告第24号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。

令和3年第4回定例会における本委員会の調査活動について、下記のとおり報告いたします。

総務課。ふるさと納税について。令和3年10月末現在、寄附額10億821万3,766円、寄附件数9万5,602件。11月19日からJALふるさと納税を新規活用しているとの報告がありました。普通財産について。普通財産の貸付、1、上府北一丁目1420番の1の一部、上府北一丁目1444番3の一部、合計314平方メートル。現場事務用地及び資材置場としての利用とのことです。期間は、令和3年10月1日から令和4年3月31日まで。2、緑ヶ浜一丁目1592番の3の一部、200平方メートル。資材置場としての利用とのことです。期間は、令和3年10月30日から令和4年1月31日まで。3、上府北一丁目1452番1の一部、29平方メートル。近隣の住宅工事用駐車場としての利用です。令和3年11月24日から令和4年1月31日までとのことです。3、住宅新築資金等貸付金債権の権利放棄について。令和3年度に権利放棄を検討している債権について、金額は361万1,876円。理由としては、借受人は破産により免責決定、保証人2人は死亡しており、今後の回収は困難と判断したため。4、その他。令和4年新宮町賀詞交歓会について。令和4年1月8日11時からそびあしんぐう大ホールで行われます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典のみの実施と報告がありました。郵便局との包括連携について。新宮町と郵便局で包括連携が行われる予定です。これは、古賀市と合同で進められており、12月15日包括連携協定式が古賀市役所で行われるとのことです。包括連携協定の予定項目としては、1、安心・安全な暮らしの実現に関する事。2、地域経済活性化に関する事。3、未来を担う子どもの育成に関する事。4、町政に関わる情報の

発信に関すること。5、その他、町民サービス向上に関することです。

続いて、政策経営課。1、相島海底光ケーブルに係る賃貸借契約について。1、工事の進捗状況は、基本設計・実施設計が2月から8月、ケーブル制作が4月から8月、ケーブル海底敷設が10月から12月、ケーブル陸上敷設が7月から12月まで、竣工は令和4年3月18日となっており、相島における供用開始は令和4年5月と予定されております。契約については、契約の相手先、西日本電信電話株式会社、賃貸借契約の内容、IRU契約、関係当事者の合意がない限り破棄または終了させることができない長期的、安定的な線路設備の使用権の契約をされるとの報告がありました。契約予定期間としては、10年を予定しております。

地域協働課。1、安全・安心関係。台風14号に伴う対応について。時系列で詳細を報告いたします。9月16日16時、関係8課による事前協議を行ったとの報告です。17日6時5分、暴風警報、波浪警報発表。10時、自主避難所シーオーレ新宮、そびあしんぐうを開設しております。災害警戒本部第1配備体制をここでしました。22時47分、暴風警報、波浪警報解除。災害警戒本部第1配備体制解除。18日6時30分、自主避難所閉鎖となっております。避難者数については、そびあしんぐうに2名との報告がありました。2、交通安全指導員について。法改正により地方公務員法に定める特別職員に該当しないため、有償ボランティアとしての任用を検討しているとの報告がありました。続いて、歳末町内一斉安全安心パトロールの実施について。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。新宮町消防団消防出初式について、令和4年1月9日9時半から、新宮ふれあいの丘公園駐車場にて行われます。自主防災組織の設立について。令和3年度に新たに夜臼1区、夜臼3区及び桜山手区の3行政区で設立され、合わせて11行政区が設立されていることとなります。防災行政無線電話応答サービス通話料無料化について。このサービスは、防災行政無線の内容を電話で聞くことができるサービスです。令和4年3月から無料化、フリーダイヤル0120で実施されるという報告を受けました。

続いて、税務課。租税教室の開催について。町内小学校6年生児童対象に、税務課職員による税務教室です。開催内容をお伝えします。令和3年12月3日新宮東小学校、12月22日相島小学校、令和4年1月19日新宮小学校、1月26日立花小学校、1月31日新宮北小学校。新宮北小学校については、香椎税務署によるリモートの開催となっております。確定申告関係について。役場申告会場、令和4年2月16日から3月11日。受付時間は9時から11時、13時から15時となっております。相島申告会場、令和4年2月3日。受付時間は9時半から16時。場所は新宮相島漁協、本所2階会議室となっております。3、共通納税システム対象税目の拡大について。現在、法人が納税で利用している共通納税システムに、個人の固定資産税、軽自動車税種別割が、令和5年4月から導入されます。引き続き、令和7年度までに導入予定のものが、町県民税普通徴収、国民健康保険税となっております。納付書に2次元バーコードを記載したも

のが届きますので、そこで納付することができます。

住民課。マイナンバーカードの交付状況について。申請数1万9,476件、交付数1万7,271件、町民所有数1万6,171件となっております。

上下水道課。相島地区赤水について。相島で赤水が発生しております。火災時に消火栓を使用した際に赤水が出ました。町内全域を対象とした水道管内部の洗管をしております。洗管した日時は11月9日から10日、16日から17日となっております。続いて、令和4年度から令和6年度水道施設運転維持管理包括業務委託について。令和4年度からの委託契約に係る経過報告、7月アンケート実施、13社から5社。9月プロポーザル実施案内をし、5社から1社で4社は辞退しております。11月プロポーザル実施で1社、ウォーターエージェンシーとなっております。今後は、令和4年1月頃までに業務内容の詳細と契約金額を決定する予定との報告を受けております。

都市整備課。下府・湊地区地区計画の決定について。閲覧及び公聴会の状況としては、条例閲覧が9月2日から9月15日、公聴会は9月28日に予定しておりましたが中止となっております。2、三代土地区画整理事業区域及び三代地区地区計画の変更について。閲覧及び公聴会の予定としては、条例閲覧が11月30日から12月13日、公聴会は12月23日となっております。公述の申出がない場合には、中止との報告を受けております。計画の概要、三代土地区画整理事業・地区計画の変更となっております。内容としては、交差点改良が必要なため、国道3号線の道路を含む部分、また宅地の追加、公園区域の変更等が入っております。3、博多学園認定こども園、町交流広場整備事業について。工事施工業者は、株式会社藤田組、10月から準備工事を着手し、10月29日開発許可を得ております。4、公園利用等に関するアンケートについて。町内公園利用に対するアンケート結果が出ております。公園利用者のお住まいは、新宮町9パーセントなど、詳細なアンケートになっております。別紙でご確認をお願いいたします。中央駅西区公園整備工事の概要について。中央駅西区公民館西側、現在アスファルト部分になっておりますが、そこを芝生広場として整備されるとの報告があっております。3月末までに完了とのことです。6、地籍調査の進捗について。令和3年度事業概要としては、事業費1,746万6,000円。一筆地調査が0.20キロ平方メートル、549筆となっております。閲覧作業は、0.12キロ平方メートル、474筆となっております。7月上旬に入札にて委託業者の決定、8月上旬土地所有者への説明、9月下旬から一筆地調査、現地調査が始まり、12月上旬閲覧作業、令和2年度調査分となっております。7、新宮ふれあいの丘公園Park-PFIについて。これまでの状況は、10月12日第1回選定委員会、評価項目・審査基準について、11月5日第2回選定委員会、公募設置等認定者の審査、11月30日公募設置等計画者の認定となっております。今後の予定については、令和3年12月中旬基本協定の締結、令和4年2月初旬公園施

設設置管理許可、2月中旬に工事着手で、9月初旬工事完了、9月中旬供用開始となっております。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 2ページから3ページにかけてですね。相島の海底ケーブルに係る賃貸借契約についてというところなんですけど、いろんな特殊な契約、IRUというのは分かるんですけど、実際にどういうふうになるのか、要はいくら払ったりとか、戻ってくるのかわかりませんが、そこら辺の内容というのは聞いてありますですかね。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい、具体的には聞いておりません。町所有のものなので、NTT、西日本電信電話株式会社から賃借料、あとは新宮町が保守料をNTTからいただくような形となっております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 具体的にNTTがいくら払って、町がいくら払って、その差額になるのかわかりませんが、そういう具体的な金額は聞いていないということですね。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい、具体的な金額は聞いておりません。

○議長（牧野 真紀子君） はい。よろしいですか。ほかにありませんか。濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。上下水道課の相島の赤水の件なんですけれども、これは赤水が発生したっていうのは、消火栓を使用したときに赤水が発生したということなんですけど、この原因と、あと4日間断水をして、何か洗浄されたっていうことなんですけども、これはコストとかもかかっていると思うんですけれども、ここに対しての対策とかはお尋ねされましたでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。原因としては、消火栓をあけたときに水道の中の圧が急激に変化するということで、その赤水が部分的にたまっているのが全体に循環したということで、普通の水道から赤水が出たというふうな報告を受けております。費用とか、対策等の細かいところについては質問はしておりません。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。ご苦労様でした。

次に、文教生活常任委員会、大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 令和3年第4回定例会における本委員会調査活動及び閉会中調査活動について報告いたします。

社会教育課。令和4年新宮町成人式について。令和4年1月9日そびあしんぐうで13時から受付予定です。コロナウイルス感染症対策のため縮小開催となっています。恩師の直近の写真とメッセージの小冊子を新成人に配布するとのことです。全体集合の記念撮影は行わず、会場のスナップ写真を写真館のサイトから購入可とのことです。図書館の利用状況についてです。記載のとおりになっております。10月より、ICゲートの設置に伴い、入館者数の報告もできるようになったとのことです。図書館の施設改修及び資料特別整理期間による臨時休館が10月1日から20日まで行われており、それに伴い、閉架書庫の書棚の増設がされ、5,000冊が収容可能になっています。図書館システムのIC機器が導入されています。10月21日から段階的にサービスを再開し、ほとんどのサービスを再開したとのことです。現在は時間短縮、17時までになっています。11月6日、7日わくわく読書週間イベントを開催し、約1,000人が来館したとのことです。歴史資料館とのコラボ企画、クイズラリーが実施されています。社会教育行事の今後の主な予定についてです。1月9日成人式ですね。3月6日第48回少年武道大会については、現在検討中とのことです。2月20日予定の町マラソン大会は中止とのことです。その他です。新宮町文化協会の要望書への回答について報告を受けています。11月25日文化協会に回答を行い、ご理解いただいたとのことです。企画展「新宮町の指定文化財」の企画展が10月30日から12月19日まで実施されています。糟屋地区美術展は、11月11日から16日、今年度は新宮町で実施されました。11月14日に表彰式が行われ、町内から11名が表彰を受けています。市町村対抗福岡駅伝は、中止となっています。アビスパ福岡連携協定地域交流フェスタは、11月28日に新宮東小学校で実施されています。新宮町スポーツ協会の要望書について、先日出された要望書についてですがこれから精査していくとのことです。

学校教育課。全国学力・学習状況調査等について。全国学力・学習状況調査、小学校6年生、中学校3年生対象です。全国平均・県平均を上回っており、令和元年度と比較しても大きな伸びとのことです。地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますかとの質問に対する回答は、県や全国より高い回答となっているとのことです。県の学力実態調査、小学校5年生、中学校1、2年生対象の調査では、県平均を上回っています。期待正答率との比較で課題がある領域については、対策を学校に依頼しているとのことです。令和4年度町立幼稚園入園児募集状況・学級編成についてです。11月2日現在です。入園申込みは、立花幼稚園6人、新宮幼稚園16人、新宮東幼稚園20人です。学級編成として、立花幼稚園3学級、新宮幼稚園5学級、新宮東幼稚園5学級を予定しているとのことです。卒業式、卒園式、入学式、入園式の日程については記載のとおりです。中学校の制服については、来年度から今ある制服に加えて、共用

標準服を選ぶようになったとのことです。相島漁村留学について。11月16日に学校説明会を行い、令和4年1月6日入学面接を行い、選考結果は1月14日までに通知するとのことです。工事の状況についてです。GIGAスクール事業。新宮町立学校校内通信ネットワーク整備工事、特別教室等は、工期3月25日予定です。新宮町立学校電子黒板購入85台、入札12月20日予定、納期3月25日予定です。新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事は、順次吹付、補修を施工中です。立花小学校建具改修工事は、11月2日に工事完成検査が終わっています。新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事設計業務委託は、法改正に伴うアスベスト含有調査、また高所作業車に行く壁面の高所部分の詳細調査。これはですね、新宮小の工事で、補修箇所の調査の実施時に乖離が起こったということで、その乖離を防ぐため、調査をするとのことです。業務を追加する変更契約を締結しています。新宮中学校相島分校屋根及びトイレ等改修工事設計業務委託です。法改正に伴うアスベスト含有調査を追加する変更契約を締結しています。新宮東小学校トイレ改修工事設計業務委託。法改正に伴うアスベスト含有調査を追加する変更契約を締結しています。新宮小学校特別支援学級増設工事。基本計画作成中で1月下旬入札予定です。新宮東小学校特別支援学級増設工事。基本計画中で1月下旬入札予定です。表彰です。令和3年度福岡県公立学校優秀校表彰で、市町村立学校部門で立花小学校が受賞しています。令和3年度福岡県公立学校優秀教職員表彰で、藤本香織養護教諭、重富かおり主幹教諭が受賞しています。

環境課です。福岡県森林環境税、県税活用事業について。2次調査、調査面積9.64ヘクタール、原上、上府地区で実施しています。間伐等の実施内容を決定するため、対象森林の詳細調査が済んでいます。それを受け、荒廃森林整備工事が行われます。間伐7.25ヘクタール及び侵入竹の伐採工事です。楯の松原保全活動について。12月11日町職員・議員、12月下旬新宮高校、2月19日福岡工業大学で実施されます。

産業振興課。渡船事業について、4月から10月までの利用者、前年度比105パーセント。マリックス事業について、4月から10月までの利用者、前年度比111パーセントと報告を受けています。

健康福祉課。新宮町と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定書の締結について。協定締結日9月21日、連携事項、各種検診等の普及・啓発に関すること、健康増進の取組に関すること、その他健康増進に関することです。連携による効果は、健康診断受診率の向上を予定しています。相島診療所救急搬送に関する協議の状況について。9月15日相島での急患の搬送について、福岡海上保安部と協議しています。相島での停泊場所、相島診療所からの搬送経路、相島診療所装備品、巡視船艇内の患者搬送に使用する場所を確認しています。その他です。認知症普及啓発事業が12月14日開催されます。百歳祝い状及び記念品贈呈式が、11月17日に実施されています。戦没者追悼式は、令和4年3月19日10時からの予定です。

子育て支援課。児童虐待防止推進月間の取組についてです。町広報アクティブ新宮11月号に特集記事が掲載されています。啓発のぼり旗が設置されています。啓発のぼり旗のミニのぼり旗、ポスターが70か所設置されています。啓発物品が6,500個配布されています。造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用の助成についてです。小児がん等の治療のため、造血細胞移植等の医療行為を行った場合、接種済みの予防接種で獲得した免疫が低下・消失し、感染症にかかりやすい状態になるため、医師の判断により移植後の再接種が推奨されています。県は令和2年4月ワクチン再接種費用の助成を行う市町村に経費の一部の補助を開始しています。令和3年11月現在、県内25市町で助成を実施しています。こういった状況を踏まえ、新宮町では令和4年度当初予算へ助成金について計上予定とのことです。

閉会中調査です。10月12日、10月22日に閉会中調査を行っています。雲雀ヶ丘団地解体工事については、平成18年に0.1パーセントを超え、アスベストを含有するものの製造使用等が全面禁止され、その頃、アスベスト調査が行われ町営住宅は三代団地のみ調査されています。当時の調査対象基準の詳細は、文書保存期間が経過しており、文書が残っていないため不明とのことです。雲雀ヶ丘団地、裏田団地ともに解体しない限り、アスベストが飛散することはないと確認しています。その他です。マリックスと車の接触について報告を受けています。また、新宮東中学校で水道使用量が多かった件について、確認内容と今後の対応の報告を受けています。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） 工事の概要についてのところで、アスベストの調査をされるって、されるんですかね。何かここら辺のちょっと経緯っていうか、法改正に伴うというのはいつぐらいの法改正なのかとか、そこら辺をわかれば教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 4月の法改正に伴い、これまでアスベスト調査をしてきているんですが、アスベストの種類と部材が追加されたと聞いています。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかにありませんか。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） いくつかお尋ねします。まずは、今出たアスベストの関係なんですが、予算審議の折だったと思いますが、雲雀ヶ丘町営住宅にアスベストの存在が確認できた。その調査をされたという報告があるんですが、実際に今後の計画について、どのような報告を受けられたのか、ご説明をください。それからですね。もう一つは、文化協会から出とった要望書に対しての報告を受けたという報告があったんですが、その報告を受けた内容が一切あかさされていないので我々わからないんですが、特にこの件については議会に要望書が提出されて、それが所管の常任委員会に付託したわけじゃないですけども振ったわけですが、結果として報告

がないというのはいかんですね。報告をきちんと内容はどういうあれなのか報告をお願いしたい
と思います。それから順不同ですが、相島留学についてですね、入学面談が行われたと。これは、
要するに希望者全員が漁村留学できるのかどうか。その確認はされたでしょうか、その点をお答
えください。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 雲雀ヶ丘団地については、解体工事は令和4年度に実施する
との報告を受けています。それと、次なんでしたっけ。文化協会についての回答は、施設利用に
ついてはコロナ禍において、国県措置の中、町施設の利用制限はやむを得ないが、定期的なサー
クル活動というコミュニティの場を奪われ、会員が体力や気力を失う現状を鑑み、対策を講じた
協会会員の差別化についてもご意向をいただきたいという、すいません、要望書を読みましたね。
回答書のほうですね。コロナ禍における緊急事態宣言等の発令に伴い、町民の皆様の生命を守る
ことや感染拡大防止対策を最優先として施設利用停止等の措置を実施しています。また行政サー
ビスの平等かつ公平に提供する観点から、特定の利用者の施設利用について優遇するなど差別化
をすることはできません。施設利用停止等の措置の周知期間については、国や県の対策発表後、
速やかに町の対策会議を開催し町の方針を決定しています。今後も迅速の周知に努めてまいりま
すが、対応に限界あることをご了承ください。コロナ禍における施設利用停止等に伴う定期利用
の振替等の手続における窓口の柔軟な対応につきましては、現基準に基づいて、利用者の皆様に
不利益が生じないよう対応検討を実施させていただきます。なお、自己都合によるキャンセル、
振替等の手続について変更ありません。施設利用における窓口対応に施設によって差異が生じる
ことにつきましては、現在、管理者間で調整した上で施設を利用してまいります。また、令和4
年度に導入予定の新宮町公共施設予約システムの構築作業において窓口対応等の統一を図ります
という、施設利用については回答をしたとのこと。備品については、穴あき展示のパネルの
劣化、破損によって使用することができないものは、令和4年度以降に随時補充等の対応する
ということです。設備における危険箇所は、令和4年度内に対応するとの報告を受けています。相
島の漁村留学については、希望者全員いけるのかという話については聞いていません。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） まず、文化協会からの要望書についてのやりとりについては、
さっきも言いましたように議会に対して要望書が提出されて、それが結果的に所管の委員会と
いうことになっていますから、出た報告書をきちんと報告として、ここで読まれたって我々聞き
取れませんから、きちんと報告書を資料として提出いただくように要望して終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ほかの件はよろしいですか。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 他は聞いてないけん。

○議長（牧野 真紀子君） 聞いてなければ、いいですね。じゃあ、今の件に対することのお答えをお願いします。委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） はい。議員配付の資料には入れておりますので、今後はそうじゃなくて、資料の中に、配付資料として。

○議長（牧野 真紀子君） 入っておりますので、議員のみの通知の中に。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 議員のみの通知の中に入れておりますので、今後はそこじゃなくて資料の、こういう場合は、報告書の中に添付するようになりたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） では、これで質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

お諮りします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和3年第4回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長期間、ご苦労さまでした。お疲れ様でした。

午後2時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月4日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（8番議員） 高木 義輔

署名議員（9番議員） 北崎 和博